

随意契約参加確認公募

次のとおり公募します。

令和 7 年 2 月 3 日

旭川市長 今津 寛介
(公 印 省 略)

1 公募する趣旨

本契約については、近文清掃工場で排出される焼却残渣を飛散等させることなく安全・安定的に運搬する必要があることから、旭東清掃株式会社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定であるが、契約予定者以外の者で、応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

- (1) 業 務 名 旭川市近文清掃工場焼却残渣運搬業務
- (2) 契約内容 焼却残渣（焼却灰、固化飛灰）の運搬
- (3) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
- (4) 予定残渣量 6, 7 5 8 t / 年

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術等に関すること

旭川市の一般廃棄物収集運搬許可を有する者（伐採後の木の根、枝、ぼさに限る者及び特定家庭用機器に限る者を除く）。

(3) 設備に関する要件

焼却残渣を安全・安定的に運搬するために必要な構造の車両を有すること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市近文町 1 3 丁目 環境部廃棄物処理課旭川市近文清掃工場
電話 0 1 6 6 - 5 3 - 8 9 8 9 F A X 0 1 6 6 - 5 3 - 7 7 3 7

(2) 説明書の交付期間・場所及び方法

令和 7 年 2 月 3 日から令和 7 年 2 月 2 5 日まで（1）の場所で交付するほか、下記アドレスのホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/509/519/520/d068290.html>

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和 7 年 2 月 2 5 日午後 5 時 1 5 分まで（1）の場所に持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。